

## 告 示

### 埼玉県告示第五百七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、美里第二土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和三年四月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	塩原 浩	埼玉県児玉郡美里町大字白石二千百五十二番地